



ビジネスと人権

堺市人権教育推進協議会企業部会（以下、企業部会）は、1982年の設立以来、「しない させない 就職差別」をスローガンに、就職差別の撤廃や、人権問題の解決に向けた様々な活動を展開してきました。

企業の皆様をはじめ関係機関等の積極的な取組により、就職における機会均等の保障や職場での人権意識の向上などを図り、成果をあげてきました。

2022年2月末からのロシア政府によるウクライナ侵攻により、子どもをはじめ、多くのかけがえない命が失われました。犠牲になられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを痛感しています。

この侵攻を受けて、人道的な理由で、ロシアからの撤退を決める企業もあるなど、企業活動と人権尊重は切り離せないものとなっています。

日本国内においては、2022年4月1日から「改正労働施策総合推進法」が中小企業においても適用されます。

部会長
金丸 尚弘



これにより、職場におけるパワーハラスメント対策が義務化される予定です。こうした法の整備・充実はもちろんのこと、「すべての人々の人権を実現する」とするSDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、国際的な取り組みや基準からも、企業は人権を尊重し、自主的な行動により、問題を公正に解決していくことが期待されています。

また、2020年10月には関係府省庁連絡会議において、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえた上で、「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定され、外務省より公表されました。

企業部会では、SDGsの達成に向けて、主体的にあらゆる人権問題に取り組んでいきます。

当部会に未加入の事業所様は是非ご加入の程、よろしく願いいたします。

企業部会設立40周年

企業部会は、就職の機会均等の保障、職場の人権意識の高揚の取組や人権問題への啓発活動を進めるために1982年に発足し、2022年に設立40周年を迎えます。会員事業所の皆様に支えられ、そして関係機関の皆様のご指導とお力添えのおかげと深く感謝しております。

■ 総会並びに第1回全体研修会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面で審議いただきました。審議いただいた結果、全ての議案について、承認をいただきました。なお、第1回全体研修会は堺市の堺動画チャンネル内の啓発動画「コロナと生きる5つのヒント」をインターネット上で視聴し、新型コロナウイルスに関する差別について学びました。

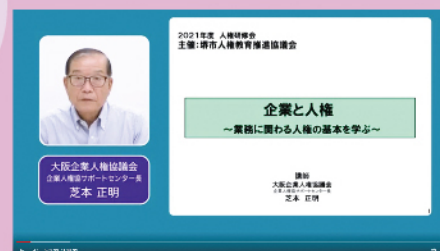
■ 同和・人権問題啓発入門講座

6/17~
6/20

今年度の同和・人権問題啓発入門講座は、初のインターネット上の録画配信により、実施いたしました。

「企業と人権～業務に関わる人権の基本を学ぶ～」というテーマで、大阪企業人権協議会の芝本 正明さんにご講演いただき、295名の方にご視聴いただきました。

なぜ、企業として人権について学ぶ必要があるのかということや、外国人や障がい者の人権などについて学びました。また、ハラスメントや、人権について配慮をする必要がある場面についても学びました。



11/1~
11/2

■ ブロック別研修会

これまで、施設や企業を訪問し、学んでいましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、初のオンラインにより実施いたしました。株式会社ニッセイニュークリエーションの社員の方を講師としてお招きし、社内での事例を交えて障がい者雇用についてお話しいただきました。

集中力を持続させることが難しい方のための休息スペースや、車椅子ユーザーの方も利用しやすいゆったりとしたスペースの駐車場等を研修用DVDをとおして見学しました。



■ 企業トップ人権啓発研修会

今年度も、堺公共職業安定所との共催により、インターネット上の録画配信による実施となりました。講師は大阪企業人権協議会の芝本 正明さんで、企業部会からは92事業所の方にご参加いただきました。

「公正な採用選考と人権」、「LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業」、「コロナ禍での人権感覚～オンライン面接の注意事項等～」という3つのテーマでご講演いただきました。

「LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業」の動画の中では、国際社会や、国内の自治体における性的マイノリティの方への支援策や、企業での採用選考における性的マイノリティの方への留意事項について知ることができました。「コロナ禍の中での人権感覚～オンライン面接の注意事項等～」というテーマでは、新型コロナウイルスに関わる差別や、昨今実施する機会が増えたオンライン面接について、注意すべき事項を学ぶことができました。



2021年度 企業部会の主な活動

■ 大阪企業人権協議会 40周年

大阪企業人権協議会は、1981年（昭和56年）12月7日に「大阪企業同和問題推進連絡協議会」として設立され、今年度40周年を迎えました。堺市人権教育推進協議会企業部会から、金丸部会長（左）、森下副部会長（右）が長年の功績を讃えられ、特別功労者表彰を受けました。



金丸部会長（株式会社栄光）



森下副部会長（株式会社シマノ）

企業部会へお誘いください

堺市人権教育推進協議会企業部会は、企業の立場から就職差別の撤廃や、同和問題をはじめとする人権課題の解決を推進する組織として1982年に設立しました。就職における機会均等の保障や人権啓発の推進、人権尊重社会の実現をめざし、各種研修会の開催をはじめ、啓発資料の配付や情報提供など、企業が人権問題に取り組む活動をサポートする事業を展開しております。

一人ひとりが心豊かで生きがいのある社会の実現をめざして、より広く人権尊重の意識を高めるためにも、未加入事業所の皆様方に対して、加入のお誘いをいただきますようお願いを申し上げます。

🎁 3つの特典

- 堺市人権教育推進協議会や企業部会等が実施する各種研修会へご参加いただけます。
経営者や公正採用人権啓発推進員、人事担当者、新入職員等、幅広い方々の人権研修としてご活用いただけます。
- 大阪府、大阪企業人権協議会等が実施する各種研修会等のご案内をお送りします。
各種研修会や人権研修講師派遣サービスを会員価格でご利用いただけます。
- 人権啓発図書や冊子等をお送りします。
人権啓発図書や冊子に加え、人権問題の取組に役立つ様々な情報をお届けします。

～企業部会には、堺市内402の事業所様にご加入いただいています。業種も多種多様です。事業所同士のネットワークづくりにもお役立てください。～

企業部会役員

役 職	事 業 所
部 会 長	株式会社 栄光
副部会長	株式会社 シマノ
副部会長	日立造船株式会社 堺工場
副部会長	コミカミノルタビジネスアソシエイツ 株式会社
ブロック長	株式会社 IHI インフラシステム
	三菱マテリアル株式会社 三宝製作所
	株式会社 高島屋 堺店
	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院
	南海バス 株式会社 東山営業所
	堀富商工 株式会社
	一般財団法人 関西電気保安協会 大阪南支店
会計監査	医療法人 好寿会 介護老人保健施設 かたおか
	堺商工会議所
	ダイキン工業 株式会社 堺製作所

SNSから考える新社会人の責任 あなたの行動がトラブルを生む！



社員の不幸事、中でもSNSにまつわる事件は社会的に注目を集めます。特に、いわゆる「不適切動画」の投稿は、投稿者本人がバッシングされるだけでなく、企業にも大きな被害を与える重大な問題となっています。本DVDは、SNSトラブルを通じて、「社会人としての責任」を考える内容となっています。

介護離職を乗り越える ～ある企業の取り組みに学ぶ～



介護者が働きやすい職場作りを実践している2つの会社の実例と共に、具体的な取り組みを紹介します。職場全体で「多様性の受容」「社員同士の支え合い」の気持ちを持つことで、制度や取り組みが浸透する企業風土の大切さを訴えます。

職場のメンタルヘルス 対策シリーズ(全3巻)



メンタルヘルスの一次予防（発症の未然防止）をテーマとした教材です。ドラマ形式で展開し、新入社員や若手社員に特化したものと管理職のために特化したものがあり、研修に利用しやすくなっています。リモートワーク対策についても解説しています。

人権啓発冊子「ヒューマンライツ」について

企業部会では、月刊誌「ヒューマンライツ」（一般社団法人 部落解放・人権研究所発行）を定期購読しています。毎月、各会員事業所へ発行所から送付していますので、社内研修などにご活用ください。

ホームページ

堺市人権協企業部会

検索

企業部会の活動などを紹介しています。ぜひご覧ください。
<https://www.jinkenkyo.jp>

2022 年度総会のお知らせ

「2022 年度総会並びに第 1 回全体研修会」を次のとおり予定しています。詳細につきましては改めてご案内いたします。

◎開催日 2022 年 4 月 13 日(水)

◎開催場所 サンスクエア堺 サンスクエアホール

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、書面による審議となる場合があります。

2022 年度 同和・人権問題啓発入門講座のお知らせ

「2022 年度同和・人権問題啓発入門講座」を次のとおり開催します。新入社員等の研修の場としてご活用ください。

◎開催時期 2022 年 6 月

◎開催方法 オンライン(予定)

ハローワーク堺からのお知らせ

企業みなさまへ 障害者を雇用しませんか！

ハローワークでは、様々な障害をお持ちの方々が、働きたいという思いを強く持って、日々のトレーニングや仕事への意欲を高めて求職活動をされています。

現在、多くの企業で事務・販売・製造からシステムエンジニアなどの専門職まで様々な職種で活躍されています。

企業におかれては、障害をお持ちの方々の様々な障害特性をご理解のうえ、仕事や働く環境づくりなどを進めて、障害者の雇用をお進めいただきますようお願いいたします。

障害種別	障害の範囲・障害特性等
身体障害	・障害者雇用促進法の別表にある「身体障害者障害程度等級表」の1級～6級の身体障害のある者および7級の障害が2つ以上重複している者をいいます。 ・例えば、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害などがあります。 ・原則として「身体障害者手帳」によって確認を行います。
知的障害	・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センター（以下「知的障害者判定機関」）によって知的障害があると判定された者をいいます。 ・知的な発達に遅れがあり、意思交換（言葉を理解し気持ちを表現することなど）や日常生活（お金の計算など）が苦手なために援助が必要ことがあります。障害の程度、能力、意欲、体力などは個人差があります。従来からの定型業務に加え、事務補助や介護などの業務にも職種は広がっています。 ・原則として「療育手帳」や知的障害者判定機関の判定書によって確認を行います。
精神障害	・精神障害には、統合失調症、そううつ病（そう病・うつ病を含む）、てんかんなどがあります。 ・精神的、身体的にも疲れやすい傾向があるため、短時間勤務からはじめ、体力の状況をみながら勤務時間を徐々に延長するといった工夫や、通院など健康管理面の配慮を行うことで、様々な職種での就労が可能です。 ・原則として「精神障害者保健福祉手帳」や医師の診断書、意見書などにより確認を行います。 ※障害者雇用率にカウントできるのは「精神障害者保健福祉手帳」所持者に限ります。
その他の障害	・障害者雇用促進法では、身体障害者、知的障害者、精神障害者以外の障害者も支援の対象としています。 ・例えば、発達障害者、難病のある人、高次脳機能障害者などです。

障害者対象の求人の申込みはハローワークまで

ハローワークでは、求人者のみなさまへよりよい人材の採用につながる様々な支援を行っています。求人のご相談・お申し込みはハローワーク堺 事業所サービス部門にご相談ください。

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎 2F ☎072-238-8301 部門コード 31 #